

金沢市営野町駅前自転車駐車場
 金沢市営馬替駅前自転車駐車場
 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
 金沢市営香林坊自転車駐車場
 金沢市営柿木島自転車駐車場

- 2 保管した自転車等の台数
 自転車 76台
 原動機付自転車 2台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
 平成21年11月1日から同月30日まで
- 4 保管した自転車等の返還を申し出る場所
 金沢市広坂1丁目9番16号
 財団法人 金沢まちづくり財団
- 5 保管した自転車等を返還する日時及び場所
 日時 平成21年12月11日から平成22年3月11日まで
 午前10時から午後7時まで
 場所 金沢市昭和町633番地
 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第279号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年12月11日

金沢市長 山 出 保

- 1 自転車等を撤去した場所及び撤去し、保管した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 し た 自 転 車 等 の 台 数	
	自 転 車	原 動 機 付 自 転 車
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	19 台
	原 動 機 付 自 転 車	2 台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	4 台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	4 台
	原 動 機 付 自 転 車	1 台
堅町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	8 台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	3 台
御供田町地内	自 転 車	1 台
長田町地内	自 転 車	2 台
西泉1丁目地内	自 転 車	8 台
笠舞本町2丁目地内	自 転 車	1 台
増泉3丁目地内	自 転 車	1 台
小坂町中地内	自 転 車	1 台
小立野2丁目地内	自 転 車	5 台
広岡1丁目地内	自 転 車	1 台
増泉1丁目地内	自 転 車	1 台
泉野町4丁目地内	自 転 車	1 台
畝田西1丁目地内	自 転 車	3 台
東山1丁目地内	自 転 車	5 台

千日町地内	自 転 車	1 台
北安江2丁目地内	自 転 車	2 台

- 2 自転車等を撤去し、保管した日
平成21年11月1日から同月30日まで
- 3 保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間
平成21年12月11日から平成22年6月11日まで
- (2) 場所
金沢市昭和町633番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第280号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成21年12月11日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	指定年月日
森本あおぞら薬局	金沢市吉原町ハ24番地1	平成21年10月13日
若草あおぞら薬局	金沢市若草町2番38号	平成21年11月1日

●金沢市告示第281号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から名称又は所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成21年12月11日

金沢市長 山 出 保

変 更 前		変 更 後		変更年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
ハッピー金沢神宮寺・訪問看護ステーション	金沢市神宮寺3丁目24番2号	ハッピー金沢・訪問看護ステーション	金沢市笠舞1丁目8番18号北国パレス1階	平成21年10月13日
沢田医院	金沢市下新町6番30号	変更なし	金沢市尾張町2丁目16番79号	平成21年11月1日

●金沢市告示第282号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から医療機関を廃止する旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成21年12月11日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	廃止年月日
向井小児科医院	金沢市米泉町8丁目28番地	平成21年11月28日

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成21年12月11日

金沢市長 山 出 保

1 予防接種の種類

インフルエンザ

2 予防接種の対象者の範囲

(1) 65歳以上の者

(2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第2条の2に規定する者

3 予防接種を行う期間

平成21年12月11日から同月31日まで。ただし、次に掲げる者については、当該期間の終期を平成22年1月7日とする。

(1) 平成21年12月21日から同月31日までに65歳になる者

(2) 心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則第2条の2に規定する者のうち平成21年12月21日から同月31日までに60歳になる者

4 予防接種を行う場所

別表のとおり

5 予防接種を受けることが適当でない者

(1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で、当該予防接種を行う必要がないと認められる者

(2) 明らかな発熱を呈している者

(3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

(4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

(5) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状のみられた者

(6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適當な状態にある者

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
井 戸 一 憲	野々市横宮クリニック	石川郡野々市町横宮町86-2

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成21年12月11日

金沢市長 山 出 保

1

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市高坂町へ152番	金沢市古屋谷町へ121番地1 市村 博司 金沢市古屋谷町へ121番地1

市村 知美

2

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市木曳野土地区画整理事業48街区10番1から10番4まで、11番1、11番2、12番1、12番2、13番、14番1から14番3まで、15番1、15番2、16番1、16番2、17番1、17番2及び18番1から18番4まで	道路 金沢市木曳野土地区画整理事業48街区13番	金沢市畝田中2丁目93番地 株式会社 ダイタク不動産 代表取締役 勘村 哲之 金沢市有松1丁目1番1号 株式会社 ジョイント21 代表取締役 山崎 友喜男

教育委員会告示

●金沢市教育委員会告示第11号

昭和53年教育委員会告示第1号（金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について）の一部を次のように改正する。

平成21年12月11日

金沢市教育委員会委員長 佐 藤 秀 紀

表に次のように加える。

建造物	じょらいじほんどう 如来寺本堂	1棟	金沢市小立野5丁目1番15号 如来寺	指定平成21年12月11日
工芸品	からものかたつきちやいれりきもうかたつき 唐物肩衝茶入蒲生肩衝	1口	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市	指定平成21年12月11日
工芸品	からものかたつきちやいれりきゅうかたつき 唐物肩衝茶入利休小肩衝	1口	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市	指定平成21年12月11日
工芸品	ともづつちややく（ほんだあわのかみあておくりづつ） 共筒茶杓（本多安房守宛贈筒）	1本	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市	指定平成21年12月11日
歴史資料	せんごくだにじゅうしちにちこうかんけいしりょう 千石谷十七日講関係資料	16点	金沢市上平町口84番地甲 千石谷十七日講歴史資料保存会	指定平成21年12月11日

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第51号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合における署名者の最低数）は、7,209人です。

平成21年12月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第52号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（議会の解散並びに議員、長、副市長、選挙管理委員及び監査委員の解職の請

求の場合における署名者の最低数)は、120,142人です。

平成21年12月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第53号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数(教育委員会の委員の解職の請求の場合における署名者の最低数)は、120,142人です。

平成21年12月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第54号

市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数(合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数)は、7,209人です。

平成21年12月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第55号

市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数(合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数)は、60,071人です。

平成21年12月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第12号

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第21条第1項の規定により、平成21年第12回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則(昭和36年農業委員会規則第3号)第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年12月11日

金沢市農業委員会

会長 朝 倉 忍

1 日時

平成21年12月21日 午後3時

2 場所

金沢市議会第1委員会室

3 議案

- (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (2) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に規定する許可の申請について
- (3) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律(平成元年法律第58号)第3条第1項に規定する承認、変更及び廃止の申請について
- (4) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (5) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (6) 土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条第8項に規定する同意書について
- (7) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (8) 非農地証明願について
- (9) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第20号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年12月11日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

1 平成21年8月1日から同年10月31日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 40,260円
- (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 50,690円
- (3) 1トン当たり平均原料価格 41,500円

2 原料価格変動額 22,200円

算式 63,730円（1トン当たり基準平均原料価格）－41,500円（1トン当たり平均原料価格）＝22,200円（100円未満切捨て）

3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－22,200円（原料価格変動額）/100円×0.082円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から18.21円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

4 平成22年1月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	208円54銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	206円54銭
C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	194円4銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	192円21銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	187円21銭

●金沢市公営企業告示第21号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年12月11日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

1 金沢湖陽住宅団地供給地点群

(1) 平成21年8月1日から同年10月31日までの平均原料価格

1トン当たり 50,690円

(2) 原料価格変動額 37,300円

算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）－50,690円（1トン当たり平均原料価格）＝37,300円（100円未満切捨て）

(3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－37,300円（原料価格変動額）/100円×0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から76.10円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

- (4) 平成22年1月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表
（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	345円20銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	336円10銭

2 瑞樹団地供給地点群

- (1) 平成21年8月1日から同年10月31日までの平均原料価格
1トン当たり 50,690円
- (2) 原料価格変動額 37,300円
算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）- 50,690円（1トン当たり平均原料価格）= 37,300円（100円未満切捨て）
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 - 37,300円（原料価格変動額）/ 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から76.10円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。
- (4) 平成22年1月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表
（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	345円28銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	336円18銭

3 南森本供給地点群

- (1) 平成21年8月1日から同年10月31日までの平均原料価格
1トン当たり 50,690円
- (2) 原料価格変動額 37,300円
算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）- 50,690円（1トン当たり平均原料価格）= 37,300円（100円未満切捨て）
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 - 37,300円（原料価格変動額）/ 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から76.10円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。
- (4) 平成22年1月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表
（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	324円5銭

B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	314円95銭
-------------------------------	---------	---------

4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成21年8月1日から同年10月31日までの平均原料価格

1トン当たり 50,690円

- (2) 原料価格変動額 37,300円

算式 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 50,690円(1トン当たり平均原料価格) = 37,300円(100円未満切捨て)

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 37,300円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から76.10円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。

- (4) 平成22年1月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	367円66銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	358円56銭

◎正 誤

○平成21年11月11日付け金沢市公報第2639号

頁	箇所	誤	正
6	上から13行目	●金沢市公営企業告示第17号	●金沢市公営企業告示第18号
7	上から1行目	●金沢市公営企業告示第18号	●金沢市公営企業告示第19号

平成21年(2009年)12月11日 印刷
平成21年(2009年)12月11日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)